

# 2021 年度事業計画

一般社団法人防災教育普及協会

# 一般社団法人防災教育普及協会

## 2021年度 事業計画書

(2021年4月1日～2022年3月31日)

はじめに

新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)から、1年が経過しようとしています。現在、首都圏は二度目の緊急事態宣言下であり、パンデミックが長期化するなかで防災教育にも様々な制約や影響が出てきていますが、一方でオンラインを活用した新たなまなびのスタイルも生まれてきています。

パンデミックの収束のめどが見えないなかで、防災教育でもまなびのスタイルの変化への対応が求められていて、防災教育チャレンジプランが掲げた「新たなまなび・続けるまなび」のチャレンジが事業の重要な課題となります。

本年3月11日に東日本大震災から10年の節目を迎えます。この重要な節目にあたり、本会は防災教育チャレンジプランの議論のなかで発案された『3月11日を「防災教育と災害伝承の日」に』に賛同して事務局を担い、防災教育と災害伝承を学校と地域に根付かせていく事業を開始することになります。

### 第1章 災害をめぐる動き(ハザード別)

#### 1.1 [地震編]

地震では、被害額が膨大で社会的影響が大きい首都直下地震、南海トラフ巨大地震の備えと対応の防災教育を重点として取り組みます。

2021年2月13日に福島県沖地震(最大震度6強、死者1名)が発生したように、東日本大震災を引き起こした超巨大地震の余震はまだ続いています。また日本のどこでも、いつでも震度6弱以上の地震が起きる可能性があることから、それぞれの地域毎に防災教育が求められています。

#### 1.2 [気象編]

気象災害では、集中豪雨、大型台風等への備えと対応の防災教育に取り組みます。

政府の令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループは、「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について(最終とりまとめ)」を2020年12月24日に公表しました。主な対応の方向性は避難情報関係では、避難勧告と避難指示を避難指示に1本化、避難行動のなかに屋内での安全確保も位置づけ、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直す等としています。

気象災害から住民の命を守るためには、第1は行政が避難情報をわかりやすくかつできるだけ早く伝えること、第2は住民が避難情報を正しく理解し、直ちに避難行動を開始すること、第3は

住民の避難力を向上させるための防災教育が求められています。

## 第2章 防災教育をめぐる動き(分野別)

### 1.1 [コロナ禍での防災教育]

コロナ禍での防災教育を議論し、交流するために、本会は10月のぼうさい国体2020@ひろしまで、オンラインでの防災教育交流フォーラム「新型コロナ禍の防災教育-新たなまなび・続けるまなびのチャレンジ」の開催に協力しました。

コロナ禍で会場集合型の防災訓練の多くが中止になるなかでも、本会が協力している会場分散型のシェイクアウト訓練の多くは実施されていて、オンラインを活用した効果的な防災訓練として再注目されています。またYahooが本会に依頼した子供向けの地震災害に関する防災クイズが3月3日に、yahooきっずのホームページに公開を予定しています。

### 1.2 [コロナ禍での災害を想定した企業の事業継続]

コロナ禍での災害を想定した企業の事業継続を議論し、交流するために、本会は2月5日にオンラインでの特別セミナー、『コロナ禍における地震災害に備える～SDGsの視点と新型コロナウイルス感染症対策から考える企業の新しいBCP～』を開催しました。

コロナ禍での自然災害という新たな局面を見据えての企業の事業継続へのアプローチとして注目されています。

### 1.3 [防災教育と災害伝承の日制定提唱]

防災教育関係者6人による防災教育と災害伝承の日制定提唱の記者発表を、本会が事務局となって2月13日に主要マスコミ社の参加で開催し、NHK、時事、共同、教育新聞社等が記事を掲載し、社会的に大きな反響と賛同の声が広がっています。

東日本大震災10年をふまえ、次の大災害を想定した時に、この日の制定提唱運動は防災教育と災害伝承の今日的な重要性を改めて訴えかけるものとなっています。東日本大震災の被災地を始め、全国的な賛同と幅広い人々と団体の参加をもとに、2022年3月11日での制定をめざします。

### 1.4 [国際的枠組での防災教育]

国連が2015年3月に決定した「仙台防災枠組」、9月に決定した「持続可能な開発目標」(SDGs)、多国間が12月に決定した気候変動抑制に関する協定(パリ協定)は、国際的な活動として地域、学校、企業等で取り組まれています。

菅総理は、2020年10月26日の所信表明演説のなかで、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言」し、温暖化対策の発想の転換をよびかけました。

本会が国際的枠組と政府の新たな動きも見据えて、地球温暖化対策も含めた形での防災教育

に取り組みが求められています。

### 1.5 [学校防災教育]

幼小中高の教員養成において、2019年4月入学生より教職課程で「学校安全」の内容が必修となりました。さらに大川小訴訟において、2019年10月10日に最高裁が市と県の上告を棄却したことで市や学校の防災対策の過失を認めた仙台高裁判決が確定しました。

こうしたなかで文部科学省は教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を整理するとともに、各学校・教育委員会の研修や大学の講義等で活用できるeラーニング教材「教職員のための学校安全 eラーニング」を2020年4月にホームページに公開し、活用をよびかけています。

学校安全を、学校における事業継続のなかに位置づける取り組みが求められています。

## 第3章 2021年度の事業計画

### 1. 防災教育チャレンジプラン実行委員会との連携事業

- 1.1 2021年度の防災教育チャレンジプラン事業の実践団体支援業務を受託し、実践団体の教材・プログラム等の開発を支援します。
- 1.2 過去の実践団体が開発した教材・プログラムの活用と普及を行います。
- 1.3 防災教育交流フォーラムの開催に協力します。

### 2. 防災教育と災害伝承の日制定の事業

- 2.1 防災教育と災害伝承の日のよびかけ人会議の事務局を担い、制定にむけた運動を行います。
- 2.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会と連携して、防災教育と災害伝承をテーマとした行事を開催します。

### 3. 行事、セミナー等の防災教育の主催事業

- 3.1 会員向けの防災教育の指導者育成セミナーを開催します。
- 3.2 企業向けの特別セミナー等を開催します。
- 3.3 防災クイズ&ゲームDay2021またはそれに準じるイベントを開催します。
- 3.4 防災クイズ&ゲームDayの成果、防災教育の課題や教訓を共有する交流行事を開催します。

### 4. 学校・地域・企業等から依頼にもとづく防災教育事業

- 4.1 学校・地域・企業・団体等の依頼にもとづき講師派遣等を行います。
- 4.2 行政、学校、企業等からの委託にもとづく教材・プログラムの開発、監修を行います。

- 4.3 学校、NPO、企業等の教材・プログラム等の紹介を行います。
- 4.4 オンラインやオンデマンドによる防災教育の依頼に対応します。
- 4.5 タブレット端末を活用した動的コンテンツによる防災教育に取り組みます。

## 5. 公園を基盤とした防災教育事業

- 5.1 都立公園指定管理業務(防災ガイドマップの作成や備蓄品管理、学習会への協力、情報提供など)を通じて、地域防災力の向上に貢献します。
- 5.2 公園・緑地の特性と地域連携を重視した実行委員会形式の野外型防災イベント(防災キャラバン、サバイバルピクニックなど)を開催するとともに、オンライン・オンデマンド(YouTubeでの配信等)での住民への普及も提案します。
- 5.3 指定管理者と公園・緑地に関わる市民団体や自治体等が参加する懇談会等の定期開催を提案します。
- 5.4 これまでの実績と経験をふまえて新たな指定管理業務への参加(受託)を目指します。

## 6. 防災教育の調査研究事業

- 6.1 防災科学技術研究所の「首都圏レジリエンスプロジェクト」に協力します。
- 6.2 防災教育等の調査研究業務を受託します。

## 第4章 協力する行事・事業

### 1. 協力する主な行事（開催予定順）

- 1.1 日本安全教育学会  
第22回大会 東京都渋谷区 10月16日～17日
- 1.2 防災教育チャレンジプラン実行委員会  
防災教育交流フォーラム・中間報告会 ぼうさい国体と同時
- 1.3 防災推進国民大会 2021  
岩手県釜石市 11月6日～7日
- 1.4 全国・東京都学校安全教育研究大会  
教育研究大会 東京都 2022年2月
- 1.5 防災教育チャレンジプラン実行委員会  
最終報告会 2022年2月

### 2. 協力する主な事業

- 2.1 シェイクアウト訓練  
効果的な防災教育と防災啓発(ShakeOut)提唱会議に協力し、シェイクアウト訓練を通じて防災教育と安全行動を普及します。
- 2.2 災害救援ボランティアリーダー養成

災害救援ボランティア推進委員会と連携して、災害ボランティアリーダー養成と大学や地域の防災教育を支援します。

### 2.3 “1.17 防災未来賞“「ぼうさい甲子園」

平田直会長が、審査委員として事業に協力しています。

主催 兵庫県、毎日新聞社、人と防災未来センター

対象 小学生、中学生、高校生、大学生

## 第5章 運営に関する事項

### 1. 広報等

- 1.1 これまでの実践や支援、教材活用事例等を整理し、ホームページで公開します。
- 1.2 ホームページで会員・役員の講師派遣実績、会員レポート、教材等の紹介を行い、本会の活動実績や成果を公表していきます。
- 1.3 イベントなどで本協会の事業・活動内容を広報するための宣伝物を作成します。

### 2. 財政基盤の確立・強化

- 2.1 予算は別紙のとおりです。
- 2.2 団体・個人の正会員、企業等の賛助会員を、目標を決めて増やします。
- 2.3 河川財団等に助成金を申請します。
- 2.4 テレワークに必要な機器を東京都の助成金を得て購入します。
- 2.5 オンライン、オンデマンド教育に必要なタブレット等の機器を購入します。

### 3. 事務局の確立・強化

- 3.1 日本法制学会の協力のもとに事務局を運営します。
- 3.2 常勤の事務局員は2名とします。
- 3.3 内1名を防災科学技術研究所と兼務とします。

以上